

令和4年3月29日

福知山市議会議長 高橋 正樹 様

教育厚生委員会委員長 藤本 喜章

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第121号 福知山市保育士育成修学資金の貸与に関する条例の制定について
- ・議第122号 福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第123号 福知山市認定こども園条例及び福知山市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第124号 福知山市立公民館条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・議第125号 福知山市立体育館条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第126号 福知山市成和地域運動場条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第127号 福知山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 審査の概要

3月8日に委員会を開催し、福祉保健部、教育委員会及び市民病院から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第121号について「保育施設等とあるが、その等には障害者などの福祉施設も含まれるのか」を問う質疑があり、「保育施設等とは保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所を対象としている」との答弁がありました。また、「保育士人材確保が厳しい中で、保育所2園を認定こども園に移行されるが、保育士確保はできているのか」を問う質疑があり、「厳しい状況ではあるが、認可に必要な職員を配置し、京都府へ申請を行うことができた」との答弁がありました。

次に、議第124号について、「公民館利用料金の負担増にならないのか」を問う質疑があり、「今回の改正により、時間単価の積算上高くなる場合や安くなる場

合が若干発生するが、半日までを時間単位で使用する場合の使用料は現行より全て安くなる。また、これまで半日単位となっていたが、1時間単位で利用できることから、使わない時間帯に料金が発生することがなくなり、受益者負担・応益負担としてより妥当性が増すと共に、利用者の理解度・満足度は高まる」との答弁がありました。

次に議第127号について、「患者さんへの影響や職員体制など」を問う質疑があり、「従来通りの救急告示病院は継続され、在宅の患者様等が急変された場合でもすぐに入院できる体制を確保している。また地域包括ケア病床は、専従のリハビリ職員を配置することで、入院患者の機能回復を図り在宅復帰を支援する等、安心して在宅で生活することを支援する機能を有する」との答弁がありました。また、「16床減らして52床にすることにより、必要な人が入院できなくなることはないのか」を問う質疑があり、「大江分院の1日あたりの入院患者数推移では平成28年度に66.8人であったものが、本年度には10月時点で51.6人となっており、来年度以降、この入院患者数が上がっていくことはないと推測される」との答弁がありました。更に、「来年度、看護師の人数が3名減員となっているが、労働条件について」を問う質疑があり、「これは予算上確保している数であり、次年度、看護師の人数が減るということはない」との答弁がありました。

なお、議第122号、議第123号、議第125号、議第126号についての質疑はありませんでした。

次に討論をおこないました。

反対討論

議第127号福知山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、今回の突然の病床削減は、命に係る大事なことであるのに、住民への説明や合意がないままに強引に進める事は大きな問題である。

高齢になり、介護・医療が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすためには地域医療の充実がなくてはならない。医療を充実させ、安心して暮らせることは地域の活性化につながると考えるものであり、反対である。

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・議第121号 全員賛成で原案可決
- ・議第122号 全員賛成で原案可決
- ・議第123号 全員賛成で原案可決
- ・議第124号 全員賛成で原案可決
- ・議第125号 全員賛成で原案可決
- ・議第126号 全員賛成で原案可決
- ・議第127号 賛成多数で原案可決